

○津軽森林管理署の「労働災害防止協議会（採材検討会）」に出席しました。

青森事務所では毎年、森林管理署等の労働災害防止協議会や採材検討会に参加し、技術指導や情報提供などを行うことで、国有林材を円滑・効果的に活用するよう努めています。令和4年7月20日（水）に青森県弘前市の鷲ノ巣国有林で開催された「令和4年度 労働災害防止協議会」に、青森事務所から2名出席してきました。

当日の協議会は林業事業体等の労働災害の未然防止、安全意識の高揚を図るため開催され、併せて丸太の有利採材、付加価値の向上を図るため採材の検討も行われました。コロナ感染症予防対策を講じたうえ、弘前労働基準監督署や林業・木材製造業労働災害防止協会青森県支部をはじめ、青森県中南地域県民局、県森林組合連合会、県木材協同組合、署管内の林業事業体など37名の参加で開催されました。

冒頭、津軽森林管理署長が挨拶、続いて弘前労働基準監督署長から挨拶がありました。次に林業・木材製造業労働災害防止協会青森県支部事務局長からの事前の安全対策外に関する説明、署担当者からの事業概要の説明後、かかり木をグラップルに搭載されたワイヤーでの処理、チェーンソー伐倒の実演が行われました。また、事前に準備されたスギ2本について、署担当者から採材の留意点等について説明のうえ意見交換を行いました。なお、当事務所からはスギ等針葉樹の一般材・合板材の4m採材の推進や適切な仕訳の要請と生産性向上の取組を説明するとともに、東北局における需要動向等を情報提供したところで

最後に弘前労働基準監督署の担当者から、多発している請負事業者等の災害について注意喚起が行われ閉会となりました。

青森事務所では今後も労働災害防止協議会や採材検討会に積極的に参加し、請負災害の防止につながる取組を推進していくとともに、国有林材の有効な利用に貢献して参りたいと考えています。



（林業の安全対策を現地協議）



（スギの採材検討）